

金曜コラム - 今は本当に変えなければならない

ナ・ヨンイル（ソウル大学体育教育学教授）

20歳以下のサッカー代表チームが2002年ワールドカップの時のように大韓民国を幸せにした。ワールドカップ準優勝の軸である李ガンイン選手は、2011年にスペインのバレンシアユースチームのアレビンCに入団して先進サッカーを学び、スペインの学校では一科目も落第しなかったという。6歳から才能を認められたシュート男、李ガンインが韓国で選手生活をしていたら、そこまで成功していたのだろうか？スポーツ革新委員会が最近、学校のスポーツを正常化するための2次勧告を出した。韓国スポーツの元を正すために、学校スポーツシステムの全面革新を勧告するものである事についても、一部では変化を拒否している。これは勧告案を誤解していることから来る問題だ。

2003年3月26日、忠清南道天安小学校サッカー部合宿所で火災が発生し、8人の若い学生選手が死亡し、16人が負傷した惨状が起きた。しかし、スポーツ界は新たな変化を作り出すことができなかった。

2004年11月3日、女子ショートトラック国家代表チーム選手6人はコーチの常習的殴打など強圧的な指導方法を公に告発した。

2005年、ソウル大学スポーツ科学研究所の暴力実態調査の結果は最悪だった。小学生（76.5%）の時から広範囲な暴力が加えられていて、国家代表選手の9%も性別を問わず殴打された。学生選手人権施策が実施されたが、まだ学生選手たちは授業をさぼって練習と試合に追いやられている。ついにオリンピックメダリスト、シム・ソクヒ選手を学生の時から常習性暴行したジョ・ジェボムコーチの破廉恥な行為がスポーツ界ミートゥーで広がり、今のようなスポーツ革新委員会の勧告に至ったものだ。

小・中学生が参加する少年体育大会は所期の教育目的よりも優秀選手早期発掘に重点を置いて市・道間の過熱競争と強度の高い長時間トレーニングなどの副作用をもたらした。これに統合学生スポーツ祭典の詳細案を設け、2021年からは可能な種目から段階的に施行する計画に対しても、エリートスポーツ殺しだと責め立てたのではないかと自問すべきだ。42年の歴史の少年体育大会が1988年以降、3年間中断されたことがある。当時も過熱の問題を解消するために、個人表彰と分散開催など、一部生活体育の形式に変更しようとした。しかし、選手の人権と学習権問題はずっと続いた。

まだ昔のままが良いような話をするのは本当に困難である。中学生の時から急激に学力が低下する現在のシステムは変えなければならない。以前のような強圧的な訓練方法と学習権を制限しながら選手を育成することは、保護者と生徒には通じない時代になった。今は本当にエリートシステムを変えなければならない時だ。

※この記事は、2019年6月25日<ソウル新聞>に掲載された記事です。

出典：<https://www.seoul.co.kr/news/seoulPrintNew.php?id=20190625030001>

01 ハンギョレ 2019.6.26

【 スポーツパラダイム供給者の観点から需要者中心に 】

韓国スポーツパラダイムが供給者の観点から享受者である需要者中心になります。国家主義体育の対象だとか道具としてだけ思われていたスポーツが「国民の権利」としての地位が再確立されるようです。スポーツ革新委員会（ムン・ギョンナン委員長）は26日、ソウル鍾路区の政府ソウル庁舎別館で「みんなのためのスポーツ」政策と「スポーツ基本法」の制定など3～4次勧告を同時に発表しました。これで今年初め、国家代表スター選手に対するコーチの性的暴行事件の衝撃後、韓国スポーツの地形を根本的に変えるために構成されたスポーツ革新委員会のスポーツ人権、学校スポーツ正常化、スポーツ先進化などの分野別に1～4次勧告がすべて用意されました。

この日提案されたスポーツ基本法は、国民体育振興法（1962年制定）などの既存の体育関連法の哲学的基礎となる法で、時代の流れを反映して、国民の当然の権利として「スポーツ権」を規定します。また、過去のスポーツ関連法が体育・体育人・体育団体等の観点から作られたとすると、新しい法律はすべての人の人権と福祉の観点からスポ理念と価値を明示します。

ムン・ギョンナン委員長は「スポーツ基本法は、国民のスポーツの権利を確保するための国家と地方自治体の責任を明確にするものである。国際オリンピック委員会（IOC）、ユネスコ、欧州評議会などが定めたスポーツの権利を制度的に実現することになるだろう」と強調しました。これにより、スポーツを通じて国威宣揚をするという趣旨で作られた既存の国民体育振興法や政治・政策的必要に応じて制定された各種の体育関連法の内容も修正されると思われます。

ソ・ヒョンス委員は「市民のスポーツの権利と男女平等を保障し、体育団体の多様性と民主性、自律性を支援することが国の責任である。スポーツ団体まで含めて持続可能なスポーツ文化の生態系を作ることがスポーツ基本法の目標」と説明しました。現在、国内には60以上のさまざまな基本法があることが知られています。

スポーツ革新委員会の勧告は提案に終わりません。この日の発表資料の後ろには勧告に対する政府の履行計画が盛り込まれています。これと関連してカン・ジョンウォン文体部体育局長は「今年第3四半期にタスクフォースを構成します。スポーツ基本法の研究と具体的改正案準備、関係機関協議などを通じて、来年末までには、スポーツ基本法が制定されるよう推進する」と明らかにした。

ムン・ギョンナン委員長は「6月末までに1～4次勧告発表などおおよその日程を終えたが、詳細項目ではまだ綿密な検討作業が必要で、委員会が継続的に役割を果たす。政府の履行計画が必ず実践されなければならない」と強調しました。

*原文出所 http://www.hani.co.kr/arti/sports/sports_general/899412.html

02 韓国日報 2019. 6. 25

【また問題起こしたショートトラック... 史上初、チーム全体一ヶ月間退村】

ショートトラック代表チームがまた問題を起こしました。訓練中に発生した同性間の性的嫌がらせ問題で選手団全員が忠清北道鎮川選手村から追い出されました。一つの種目のチーム全体が選手村で退村措置を受けたのは史上初のことです。

25日、大韓スケート競技連盟によると、ショートトラック代表チームが17日、鎮川選手村でロッククライミングの訓練をしていたとき男子国家代表イム・ヒョジュン（23・高陽市庁）が、他の同僚が見ている

前で後輩ファン・デホン（20・韓国体育大）のズボンを脱がせました。下着まで脱いで羞恥心を感じたファン・デホンはセクハラとして選手村に申告しました。二人は2018平昌冬季オリンピックメダリストで、韓国男子ショートトラックの「双頭馬車」です。

イム・ヒョジュン側は「遊び心の行動だったが、相手が気分が悪かったなら明らかに間違ったこと」とし「ファン・デホン選手に重ねて謝罪している」との立場を明らかにしました。ファン・デホン側は「女子選手たちもいる場で事が起きて羞恥心が大きく、睡眠薬を服用して寝るほど心理的に不安な状態」と伝えました。

通報を受けた大韓体育会と選手村は24日午後、ショートトラック代表チーム全体の「規律弛緩」を理由に男8人、女8人代表16人とコーチ陣を一ヶ月間退村させることを決定しました。25日、荷物を包んで選手村を出てきた選手たちは、各自の所属チームに戻って訓練を続けなければなりません。一部の選手のいたずらのために起きた事件で代表チーム全体が被害を受けた選手団は、全員退村決定に特に異議を提起しないとのことでした。

チョ・ジェボム前代表チームコーチの性的暴行波紋で国民とスポーツ界を衝撃に陥れたショートトラックは、2月にも選手村で男子国家代表キム・ゴヌ（21）が男子選手が出入りできない女性宿泊施設に無断で入って発覚し、物議を引き起こしました。そして、わずか4ヶ月で再び問題が起き、一罰百戒（訳注：一人を厳しく罰して多くの人の戒めとする）が避けられませんでした。体育会関係者は「ショートトラックで問題が続けて発生し下した決定だ」と説明しました。

ショートトラックが問題児集団に転落した理由は、選手たちの安逸な問題意識と繰り返される軽い処罰のせいが大きいです。元スケート界関係者は「オリンピックの時だけうまくいけば、という選手たちの誤った認識が問題」とし、「事故を起こしても処罰が低いため、警戒心が落ちる」と指摘しました。あるスケート実業チームの監督は「スケートを見る目が良くない状況なのに選手が深刻さを認知できず、瞬間瞬間で忘れてしまうようだ」とし「彼らを適切に制御できない全てのスケート人の責任だ」と残念がりました。スケート連盟はショートトラック代表チーム選手村退村とは別に、7月の最初の週にスポーツ公正委員会を開き、A選手の懲戒を決定する予定です。しかし、今回も既存の事例を照らしてみると、重い懲戒より軽い処罰で終わるという見方が支配的です。4ヶ月前の女性宿泊施設を無断出入りしたキム・ゴヌは1ヶ月の出場停止、キム・ゴヌの出入りを助けた女子代表キム・イェジン（20）は懲戒処分にとどまり、次期シーズン代表選抜戦に出場するのに全く障害はありませんでした。また今回のことは男子ショートトラックの看板の間に起きた問題なので軽い処罰に重点が置かれます。

*出所：

<https://www.hankookilbo.com/News/Read/201906251639013323?did=NA&dtype=&dtypecode=&prnewsid=>

03 KBS 2019. 6. 27

【 検察、シン・ユヨンさん性暴行容疑の元コーチに懲役10年求刑 】

検察が前柔道選手シン・ユヨンさんを高校生時代に性暴行した疑いで起訴された元コーチに重刑を求刑しました。

全州地検群山支庁は、児童・青少年の性保護に関する法律違反などの疑いで拘束起訴された前柔道コーチ 35 歳のソン某氏に懲役 10 年を求刑しました。

検察はまた、被告人の個人情報を開示することと、電子機器附着を命令することも裁判所に求めました。検察はソン氏が選手指導者とう絶対的地位を利用して計画的に犯行し、厳罰が必要だとしました。また、ソン氏が捜査過程から自分の犯行を否認しており、シンさんが 2 次被害を被ったとして重刑を求刑した理由を明らかにしました。

ソン氏は過去 2011 年、自分が教えていた当時 16 歳のシンさんを自分の宿所で性暴行した疑いで拘束起訴されました。また、同年合宿宿泊施設モーターでシンさんを強制わいせつした容疑も受けています。

ソン氏の 1 審宣告公判は来月 18 日に開かれる予定です。

*出典：<http://news.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=4230845&ref=D>

出典：<https://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20190605026002>

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 1485-3 スンジョンビル 305 号

체육시민연대 서울시 서초구 서초동 1485-3 승정빌딩 305 호

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net

ホームページ：<http://www.sportscm.org/>

日本語訳：佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com